

個別注記表

自 2018年12月1日 至 2019年11月30日

尾州ウール株式会社

I. 重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 棚卸資産
仕掛品 総平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
主として定率法によっている。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備・構築物については定額法によっている。

- (2) 無形固定資産
定額法によっている。

3. 引当金の計上基準

- (1) 賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上している。

4. その他計算書類の作成のため基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理

II. 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

当期純利益金額 7,773,922 円

以上